

## 第二期市町村子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

- 1 別添「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年見直しのための考え方について」において、中間年の見直しの考え方が内閣府から示されました。

## (1) 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容等の見直し

教育・保育の「量の見込み」の見直しの要否について、市町村計画において設定した提供区分（本市は、平塚市全域）ごとに、令和3年4月1日時点の教育・保育給付認定区分ごとの人数の実績値が、市町村計画における量の見込み（必要利用定員総数）と比較し10%以上の乖離がある場合は、原則として見直しが必要となる、としています。本市の令和3年4月1日時点の利用実績と利用見込の状況は次のとおりです。

1号認定（3歳以上児）	93.7%	（利用実績 2,848 人／利用見込 3,038 人）
2号認定（3歳以上児）	105.8%	（利用実績 2,575 人／利用見込 2,433 人）
3号認定（1・2歳児）	105.2%	（利用実績 1,573 人／利用見込 1,495 人）
3号認定（0歳児）	95.4%	（利用実績 251 人／利用見込 263 人）

令和3年4月1日時点の実績では、10%以上乖離している認定区分はありませんが、実績を基に将来を予測すると、認定区分によっては乖離が大きくなる見込みです。そのため、中間年に「量の見込み」の見直しを行いたいと考えます。また、「量の見込み」の見直しに伴い、「提供体制の確保の内容」についても必要に応じ変更を検討します。

		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		実績	実績	実績	実績	実績	見込み	見込み
人 口（3歳以上）		5,833人	5,830人	5,780人	5,655人	5,430人	5,272人	5,028人
1号 （3歳児以上・ 教育希望）	申込者数	3,115人	3,130人	2,924人	2,848人	2,685人	2,531人	2,363人
	計画値	3,147人	3,155人	3,089人	3,038人	2,944人	2,910人	2,886人
	乖離率	99.0%	99.2%	94.7%	93.7%	91.2%	87.0%	81.9%
2号 （3歳児以上・ 保育が必要）	申込者数	2,419人	2,457人	2,555人	2,575人	2,564人	2,573人	2,534人
	計画値	2,466人	2,584人	2,463人	2,433人	2,369人	2,353人	2,344人
	乖離率	98.1%	95.1%	103.7%	105.8%	108.2%	109.3%	108.1%
人 口（1・2歳）		3,730人	3,629人	3,448人	3,361人	3,235人	3,051人	3,035人
3号 （1・2歳）	申込者数	1,516人	1,521人	1,547人	1,573人	1,566人	1,544人	1,606人
	計画値	1,511人	1,568人	1,487人	1,495人	1,535人	1,535人	1,535人
	乖離率	100.3%	97.0%	104.0%	105.2%	102.0%	100.6%	104.6%
人 口（0歳）		1,708人	1,592人	1,606人	1,453人	1,430人	1,454人	1,423人
3号 （0歳）	申込者数	271人	252人	276人	251人	232人	237人	233人
	計画値	295人	324人	264人	263人	262人	261人	259人
	乖離率	91.9%	77.8%	104.5%	95.4%	88.5%	90.8%	90.1%

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容等の見直し  
教育・保育の「量の見込み」の見直し及び提供体制の確保の内容の変更に併せて、  
必要に応じ、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の見直し及び提供体制の  
確保の内容の変更を行います。

(3) 留意事項

○子ども・子育て支援法の一部改正を踏まえた対応

法の改正により、市町村子ども・子育て支援事業計画において定めるよう努めるべき事項として、地域子ども・子育て支援事業を行う市町村その他の当該市町村において子ども・子育て支援の提供を行う関係機関相互の連携の推進に関する事項が追加されました。本改正を踏まえて市町村計画を直ちに見直す必要があるものではないが、市町村の実情に応じて、第2期計画の中間年の見直しや、第3期計画等により対応することも差し支えない。としています。

以 上